

パソコン及び教育用クラウドサービス「利用の約束」

富山市教育委員会

富山市立城山中学校

1 パソコンの利用について

- (1) 自分のパソコンであるという気持ちで、大切に扱います。
- (2) パソコンの利用は、学習を中心に学校教育活動に関するこどものみとします。
- (3) 持ち帰ったときは、原則、家庭内での利用とします。
- (4) 家庭内での利用は、児童（生徒）本人のみとします。

アカウントの使用は、基本的に本人のみですが、発達段階に応じた補助をお願いします。
- (5) 家庭内での利用の仕方（使用時間や場所など）は、各家庭で管理します。
- (6) 通信環境は、各家庭で準備し、設定します。

※ 学校の内外を問わず、パソコンの故障、紛失、盗難等について、利用者に重大な過失がある場合（故意にパソコンを傷つける行為、目的外の使用に伴う破損、使用者の不注意による紛失等）には、市教育委員会の判断により、修理費等が保護者負担となります。

2 教育用クラウドサービスの利用について

- (1) 教育用クラウドサービスに保管し、利用する個人情報は、「氏名」、「学校名」、「児童（生徒）のメールアドレス」、「学習の記録（成績は含まない）」、「学習の写真・動画」、「アンケート・集計結果」等とします。
- (2) 利用期間は、富山市立の学校を卒業する日までとなります。
- (3) 富山市立の学校以外へ転校した場合は、利用できなくなります。
- (4) 利用状況（活用頻度や活用方法の適・不適）を確認するため、市教育委員会や学校が、教育用クラウドサービス内のデータやパソコンでの操作記録（アプリの使用履歴等）を確認することができます。